

2016年3月9日
SMBC日興証券株式会社

環境省 21世紀金融行動原則の「グッドプラクティス」に選定
~障がい者雇用を通じた、『人にやさしい社会の実現』に向けた取り組み~

SMBC日興証券株式会社の「障がい者雇用を通じた、『人にやさしい社会の実現』に向けた取り組み」が、本日開催された、環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)^{※1}」の定時総会において、第4回「グッドプラクティス(運用・証券・投資銀行部門)^{※2}」に選定されましたのでお知らせいたします。



当社は、経営理念の柱の1つである「多様性の尊重」を実現する取り組みの一環として障がい者の雇用施策を推進しております。

今年度は、障がい者アスリートの方々を応援・サポートしていくことを目的として世界トップレベルの障がい者アスリートを採用するとともに、障がい者雇用をより一層促進させることを目的とした新会社「日興みらん株式会社^{※3}」を設立いたしました。

当社は、引き続き、障がい者の方々がそれぞれの障がいの特性にあった働き方で「持続的に生き生きと働ける企業」、「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指してまいります。

※1 持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省が事務局となって2011年に策定された行動原則です。2015年5月現在、195の金融機関が署名しています。

※2 本原則に署名している金融機関の持続可能な社会の形成に向けた取組みの中から互選方式で投票し、各部門で得票数の多い取組みが、「グッドプラクティス」に選定されます。部門には、「運用・証券・投資銀行部門」、「保険部門」、「預金・貸出・リース部門」の3つの部門があります。

※3 2016年1月15日、証券会社初の特例子会社の認定を取得しております。

以上